



子育て世帯向けの給付金に関するお知らせ

次の給付金について、現在申請を受け付けております。

支給対象となる要件に該当し、まだ申請がお済みでない場合は、お早めに申請をお願いします。

なお、各給付金の制度詳細、申請書等については町ホームページをご覧ください、ご不明点等がありましたら問合わせください。

北海道低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

申請が必要な方

児童扶養手当の支給要件を満たす児童を養育しており、以下のいずれかに該当する方

- ①公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ②平成31年（令和元年）の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準となっている方

余市町子育て世帯生活支援特別給付金

申請が必要な方

平成15年4月2日以降（障害の状態にある場合は、平成13年4月2日以降）に生まれた児童を養育しており、以下のいずれかに該当する方

- ①高校生の児童のみを養育していて、令和3年度の住民税（均等割）が非課税の方
- ②新型コロナウイルスの影響で令和3年1月1日以降の家計が急変し、令和3年度の住民税（均等割）が非課税相当の収入となった方

●支給金額 対象児童1人あたり5万円

●申請期間 2月28日（月）（消印有効）まで

※上記給付金については、どちらか一方しか受け取ることができません。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122

余市町LINE公式アカウントに登録すると本当に便利！

ソーシャルネットワーキングサービス「LINE」の余市町公式アカウントより、緊急情報や防災情報などを発信しています。是非、ご活用ください！

登録方法

- 1【ホーム画面】➡【右上の友だち追加】をタップします。
- 2【QRコード】をタップします。
- 3【QRコードリーダー】が自動で起動しますので、右の【QRコード】を画面の四角表示の中に写るように合わせます。
- 4【QRコード】を読み込むと、画面に友だちが表示されますので、【追加】をタップすると登録完了です。



▲登録はコチラ

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ ☎21-2142